教　 指 第 ９２ 号

令和６年４月１０日

上里町立各小・中学校保護者　様

上里町教育委員会教育長

齊藤　雅男

令和６年度「学校に日直を置かない日」（学校閉庁日）の設定について

　陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上

げます。平素より、上里町の教育振興に御理解と御支援を賜りまして、誠にありがと

うございます。

さて、埼玉県教育委員会では、教職員の休暇取得促進と健康増進を図るために、サマーリフレッシュウィーク（毎年８月１１日～８月１６日）」を設定しております。

つきましては、上里町の各小・中学校におきましても、「サマーリフレッシュウィーク」期間中、１１月１４日「県民の日」、１２月２９日～１月３日「年末年始」、「開校記念日」について「学校に日直を置かない日」（学校閉庁日）を設定するとともに、中学生に対して、この期間を利用し、部活動等を中止して休養期間としましたので、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

１　日直を置かない日

・８月１１日～１６日

（但し、８月１１日は祝日、１２日は振替休業についても週休日のため、日直は置きません）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ８月１１日  （日） | ８月１２日  （月） | ８月１３日  （火） | ８月１４日  （水） | ８月１５日  （木） | ８月１６日  （金） |
| 祝日 | 振替休日 | 日直を置かない日 | 日直を置かない日 | 日直を置かない日 | 日直を置かない日 |

２　その他

　・「学校に日直を置かない日」については、学校が休みとなりますので、緊急時の連絡（年末年始や週休日・祝日等除く）は、上里町教育委員会までお願いいたします。（上里町教育委員会　教育指導課:３５-１２４７）

・保護者からの緊急時の連絡は、教育委員会を通して、学校長に行います。

・「学校に日直を置かない日」の部活動等については、特別な場合を除き行いません。